

2003年1月20日

麹町税政連だより

(23)

発行人 鬼町税理士政治連盟

会長 勝村 永司

幹事長 太田 伸弥

広報委員長 大橋正一郎

# 羊

新年のあいさつ

新年おめでとうございます。皆様には穏やかで希望に満ちた感慨で新年を迎えた事とお喜び申し上げます。

旧年中は鬼町税政連に心からご協力・ご支援をたまわり厚く御礼申し上げます。

今年は羊年、羊のつく漢字は良い意味のものが多いようです。善、美、義、祥、鮮、羨・・・感じの良い一年になりますように。

振り返ってみると昨年は税理士法人制度を含む改正税理士法が4月1日より施行され出廷陳述権がみとめられ、成年後見制度にも税理士の参画が考えられ、さらに商法改正で現物出資の評価証明の専門資格者として税理士が明記され、規制緩和も行われ、税理士界は良いにつけ悪しきにつけ、いちじるしい変革を余儀なくさせられました。

新年度も司法制度改革、公認会計士法の改正による税理士資格者の増大があると考えられます。いまこそ真剣に税理士制度をしっかりと考るべき時代が来たのではないでしょうか？

私たち税理士の資格は国会で決められた税理士法によって形づくられています。翻って見るとき税理士法は国会の決議で変えられるものなのです。日々と築き上げた制度、昨日まで一生懸命努力して取得した税理士としての資格も、明日その資格はなくなってしまうことも有り得ないことではないのです。このようなことがないように、税政連は、全国、地域、単位税政連とその活動組織をお互いに助け合って、与野党の政策担当者や議員の先生方に対し、強制加入ゆえに政治活動に限界のある税理士会になりかわり、税理士会の考え方を説明し、要望として提案を続け、誰のためになく税理士のために働いている政治団体なのです。何卒、税政連にご協力を願い申し上げます。

皆様のご多幸とご発展をお祈り申し上げます。

## 立法府に働きかける

税政連の役割は端的に言えば立法府に直接働きかけるということです。

税理士会と税政連は両輪であるといわれていますが。税政連はどうしても影が薄く、「何をやっているかわからない」「政治というのはどうも」とか?これもわかります。我々税政連の具体的な活動は与野党への要望、同じ考えを持つ議員諸先生の選挙における推薦、応援活動という実にまどろっこしいが、地道な活動を行っています。

具体的に要望している事項は①消費税の課税方法について免税点について3000万円以下の水準の維持等②法人事業税への外形標準課税導入には反対③消費拡大需要喚起のための税制改正を実施④同族会社の留保金課税制度の廃止⑤欠損金の繰越期間の延長等⑥法人税の延納及び地方税の徴収猶予制度の復活⑦退職給与引当金制度の廃止措置の撤回⑧給与所得者の特定支出控除にかえて実額経費控除の選択適用⑨税務行政における適正手続の法的整備⑩中小企業の金融、経営及び雇用に関するセーフティネットの一層の整備・充実⑪住民基本台帳ネットワークシステム(「住基ネット」)について個人情報保護の観点から全面的な見直し求める等の要望事項であります。

税政連は、税理士による 税理士のための 税理士の政治団体です。

## 会議・会合報告

14.1.21 神田税政連と共に海江田万里先生を囲む会並びに国会見学会を開催し、21名(麹町)の参加があった。

11.2.6 民主党朝飯懇談会(於日本都市センターハウス)に勝村永司会長、太田伸弥幹事長が出席した。

11.2.7 民主党朝飯懇談会(自由民主党本部)に勝村永司会長、太田伸弥幹事長が出席した。

12.1.3 東京税政連財務委員会が開催され太田伸弥財務委員が出席した。

12.1.8 拡大単位税政連会長・幹事長会議が開催され勝村永司会長、太田伸弥幹事長が出席した。

## 事務報告

14.9.30 麹町税政連だより(22)を発行

## 寄付に関する事項

14.1.2.4 稲野辺匡利会員 10,000円  
ありがとうございました。